

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約をすることとした会計法 令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
司法解剖に伴う各種検査業務(感染症等危険 防止消耗品経費含む)	支出負担行為担当官 鳥取県警察会計担当官 半田 新一朗 鳥取市東町1-271	R5.4.1	国立大学法人鳥取大学 鳥取市湖山町南4-101	4270005002614	会計法第29条の3第4項 県内において司法解剖に伴う各 種検査を実施できるのは契約者 のみであるため。	—	司法解剖基本料 1割検体8,900円 外	—				単価契約 予定総額11,558,848円	
鳥取県警察学校及び鳥取県警察本部機動隊庁 舎で使用する電気の供給	支出負担行為担当官 鳥取県警察会計担当官 半田 新一朗 鳥取市東町1-271	R5.4.1	中国電力ネットワーク株式会 社 広島県広島市中央区小町4番33 号	5240001054140	会計法第29条の3第4項 一般競争入札に付しても落札者 がおらず、他に供給を依頼するこ とができないため。	—	—	—					
液体クロマトグラフタンデム質量分析装置の修 繕 一式	支出負担行為担当官 鳥取県警察会計担当官 半田 新一朗 鳥取市東町1-271	R5.8.31	有限会社友田大洋堂 鳥取県松江市城島町13番34 号	4280002001568	会計法第29条の3第4項 当該装置に係る鳥取県内の代理 店が契約の相手方のみであり、他 に修繕を依頼することができない ため。	1,361,800	1,361,800	100.0%					
ガスクロマトグラフタンデム質量分析装置の修 繕 一式	支出負担行為担当官 鳥取県警察会計担当官 半田 新一朗 鳥取市東町1-271	R5.11.15	鳥取サイエンス株式会社 鳥取市吉方温泉3丁目110番 地	7270001000899	会計法第29条の3第4項 当該装置に係る鳥取県内の代理 店が契約の相手方のみであり、他 に修繕を依頼することができない ため。	1,378,630	1,378,630	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。